

令和2年10月 日

保護者の皆様

認定こども園田名幼稚園  
理事長 永保 固紀

令和元年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領について（通知）

日ごろより本園の運営にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、教育・保育の提供に要する費用については、国により児童一人当たり必要とされる額（公定価格）が定められておりますが、法定代理受領（※）を受けた施設は、内閣府令により保護者に対してその額を通知しなければならないと規定されているため、別紙のとおり令和元年度に本園が受領した施設型給付費の額をお知らせいたします。

※法定代理受領とは…

公定価格から、保護者様にお納めいただく利用者負担額（保育料）を差し引いた額を「施設型給付費」といい、制度上は保護者に対する個人給付としての性質を有しますが、確実に教育・保育に要する費用に充てるため、お住まいの市区町村から本園に直接支払いが行われています。

### 【各月ごとの年齢別・保育必要量別の施設型給付費の額】

下記の表のうち、お子様の認定区分（保育または教育）、年齢及び保育時間に該当する欄に記載された額から各保護者様にお納めいただいた保育料を差し引いた額が、本園が市区町村より法定代理受領した施設型給付費の額となります。

※ 月の途中に入退所した子どもは在籍日数に応じて日割り計算した額となります。

#### ○保育認定子ども（0～2歳児）

単位：円

令和元 年度	0歳児		1・2歳児	
	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
4月	-	-	219,540	191,490
5月	-	-	219,160	191,110
6月	-	-	219,160	191,110
7月	-	-	217,920	189,870
8月	-	-	217,440	189,390
9月	-	-	217,230	189,180
10月	-	-	216,150	188,060
11月	-	-	215,410	187,320
12月	-	-	214,680	186,590
1月	-	-	214,590	186,500
2月	-	-	214,590	186,500
3月	-	-	221,450	193,360

#### ○保育認定子ども（3～5歳児）

単位：円

令和元 年度	3歳児		4歳以上児	
	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
4月	166,650	-	150,200	122,150
5月	166,270	-	149,820	121,770
6月	166,270	-	149,820	121,770
7月	165,030	-	148,580	120,530
8月	164,550	-	148,100	120,050
9月	164,340	-	147,890	119,840
10月	158,930	-	142,450	114,370
11月	158,190	-	141,710	113,630
12月	157,460	-	140,980	112,900
1月	157,370	-	140,890	112,810
2月	157,370	-	140,890	112,810
3月	164,230	-	147,750	119,670

○教育認定子ども（3～5歳児） 単位：円

令和元年度	満3歳児	3歳児	4歳以上児
4月	-	65,412	47,562
5月	-	65,432	47,582
6月	-	65,432	47,582
7月	-	65,432	47,582
8月	-	65,472	47,622
9月	-	65,442	47,592
10月	-	65,652	47,782
11月	-	65,772	47,902
12月	-	65,942	48,072
1月	-	66,002	48,132
2月	-	65,982	48,112
3月	-	70,292	52,422

※受入対象園のみ